

一般家庭の粗大ごみ収集を行います

1 収集日

令和3年6月6日(日) 午前8:30～12:00

場所：南部町役場 本庁舎 駐車場 (今年は本庁舎 駐車場のみとなります。)

- ※ 荒天等による中止の場合、朝の定時放送後にFM告知放送でお知らせします。
- ※ 大型運搬車が数台入りますので、開始時間前に収集場所への駐車はしないでください。

2 収集しないもの

バイク・廃車・ドラム缶・古紙・瓦・コンクリート・ブロック・廃材・土砂・
小型家電・産業廃棄物

- ※ 蛍光灯や乾電池は取り外してください。

3 リサイクル法に関するもの

以下の家電リサイクル品も収集いたします。

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

- ※ リサイクル法対象のものは、リサイクル料の他、運搬料及び手数料がかかります。
(詳しくは次のページをご覧ください)

4 注意事項

粗大ごみは各自、収集場所に当日時間内(時間厳守)に運んで下さい。

町外で生じた粗大ごみは、収集しません。

粗大ごみ以外の不燃物(空缶・空ビン等)は、出さないで下さい。

梱包などに使われた段ボールや箱等は、リサイクルボックスをご利用下さい。

収集場所は混雑しますので、係りの誘導に従って下さい。

新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いいたします。

お問合せ：南部町役場 水道環境課 ☎66-3407(直通)

～ごみの不法投棄は犯罪です。投棄者は法律により処罰されます。～

● 収集する粗大ゴミ及び料金

粗大ゴミの種類		金額	粗大ゴミの種類		金額
1	鍋・やかん・針金等の金物類、ガスレンジ等 1kg当たり	100円	13	ソファ・ソファベット 1人掛	1,000円
2	石油ストーブ類(ファンヒーター除く)	500円	14	ソファ・ソファベット 2人掛	2,000円
3	太陽熱温水器	10,000円	15	ソファ・ソファベット 3人掛	3,000円
4	こたつ	1,000円	16	じゅうたん・カーペット類 4.5畳まで	1,000円
5	オルガン等	2,000円	17	じゅうたん・カーペット類 6畳以上	1,500円
6	タンス等の家具類 小 (130cm以下)	1,200円	18	マッサージ機	2,000円
7	タンス等の家具類 大 (130cm以上)	1,500円	19	古タイヤ (二輪・軽・農機用を含む) ホイル無	500円
8	机等	1,200円	20	古タイヤ (二輪・軽・農機用を含む) ホイル有	700円
9	布団等の寝具類	600円	21	自転車(三輪車・一輪車を含む)	500円
10	毛布等の寝具類	400円	22	畳	1,000円
11	マットレス スプリング有	2,000円	23	混合廃棄物(混廃) 1㎡あたり	6,000円
12	マットレス スプリング無	1,000円			

※混合廃棄物でも回収できない物

- 生ごみ等腐敗する物・刺激臭のある物 ● 液体(農薬、洗剤、油等 液体入り容器) ● 粉体
- 土砂・自然石 ● 除草剤・殺虫剤 ● ライター・マッチ・ガスボンベ・消火器等
- ペンキ・コーキング等可燃性及び揮発性液体、染料等の液体及び固体
- 蛍光灯・乾電池等の水銀製品 ● 小型家電製品 等

※処理費用は町で半額補助致します。上記の金額は補助後の料金です。

※物品の素材や大きさにより値段が多少異なる事がありますのでご了承ください。

● 家電リサイクル法対象品の料金

リサイクル品の種類		リサイクル料	運搬料	手数料
1	エアコン	2,625 ~ 3,664円	2,500円	130円
2	テレビ	2,835 ~ 3,795円	1,500円	
3	〃 (小)	1,785 ~ 3,795円	1,000円	
4	冷蔵庫・冷凍庫	4,830 ~ 5,869円	1,500 ~ 2,500円	
5	〃 (小)	3,780 ~ 5,869円		
6	洗濯機・乾燥機	2,520 ~ 3,444円	1,500円	

・手続き(リサイクル券の記入等)は業者が行いますので、リサイクル品を直接会場へ運び入れてください。

・すでにリサイクル券の手続きを行っている場合は、リサイクル券と一緒に搬入してください。

・リサイクル料金はメーカーによって差があります。(記載している料金は目安です)

・運搬料は回収業者から処理業者までの運搬料です。(回収業者の収集所までの運搬料は業者負担となります)

注) 家電リサイクル法対象品は、町の負担がありません。(全額個人負担です)

古紙回収ステーションの利用について

町内17ヶ所に設置している古紙回収ステーションについて、苦情が寄せられています。苦情の内容は次のとおりです。

- 段ボール等が縛られていないため、風で散らかっている。
- 雑誌や新聞紙が乱雑に入れられ、あふれてしまっている。
- 対象ではないごみや、古紙類が汚れた状態で捨てられている。

古紙回収ステーションは、下記の出し方に注意し、マナーを守ってご利用ください。守れない場合、撤去や移設を検討しなければなりません。

古紙回収ステーションの対象となるもの

○段ボール ○新聞紙 ○雑誌 ○チラシ ○紙パック



古紙回収ステーションへの出し方

- 段ボール … 開いてなるべく同じ大きさになるようにしてください。
- 新聞紙 … 油を吸ったものは可燃ごみへ出してください。
- 雑誌・チラシ … 本、ボール紙、菓子箱、パンフレット、商品カタログ、コピー用紙は一緒にしても大丈夫です。
- 紙パック … 容器の中が白いものです。銀色のものはミックス紙で出してください。

必ず種類ごとに分別し、十文字に縛ってください。

古紙回収ステーションの環境への貢献

古紙回収ステーションは、さらなる分別を図るために平成24年から設置しており、毎年160t～170t回収しています。

この回収した古紙類を、焼却処分した場合、焼却費用だけでなく、焼却による二酸化炭素の排出量の増加など、地球環境にも悪影響を及ぼすこととなります。

ごみの分別は確かに手間かもしれませんが、しかし、近年の地球温暖化現象による影響等を考えると、私たちの町でもできることを、皆さんとともに推し進めなければなりません。

皆さんの善意のリサイクル意識を無駄にしないよう、一人ひとりがマナーを守って分別を進めていきましょう！

皆様のご理解とご協力をおねがいいたします。